

2 保護者への引き渡し（年度当初に緊急時連絡引き渡しカードに緊急連絡先、自宅周辺の避難所を記入し、個人ファイルに保管）

地震の発生→震度5以上 校舎建物が安全な場合は教室待機 安否確認 【災害対策本部】 管理職・学校安全全部部長（防災対策教員） 協議（状況の確認、対応を協議、決定） 学部主事→各教室へ連絡「すぐーる」にて 『●時●分より引き渡し』 学級主任→学部主事→災害対策本部 『引き渡し準備完了』の報告 緊急メールの発信（児童生徒は全員安全、 学校にて引き渡しを行う主旨） （一般の避難者はステージ側に誘導しておく） 引き取り開始→児童生徒を体育館へ誘導 ※警報解除となっていること	机の下へ避難させる 児童生徒は建物、施設の安全確認ができ次第、教室で帰りの支度をして待機 主幹・学部主事は校門付近にて待機し保護者対応。 ※保護者は体育館で待機してもらう 学部主事は各教室へ連絡後、各学部の玄関にて待機。 担任は引き渡しの準備をする。（個人ファイル内の緊急時連絡・引き渡しカード） 準備完了後、学級主任が学部主事に報告。学部主事は全学級の準備ができ次第、災害対策本部に報告する。 職員配置 学級主任…各クラス 主幹・学部主事…体育館引き渡し場所や校門付近 担任は以下を引き取り者に確認。 ①児童生徒の名前 ②引き取り者の名前 ③続柄 ④避難先 ⑤今後の連絡先 緊急時連絡・引き渡しカードへ担任が記入する。 ※個人ファイル内にあり 引き渡し完了後、学級主任が学部主事にクラス名簿（クラス配付の危機管理マニュアル内の「児童生徒引き渡し管理票」）を渡して報告する。 学部主事は全学級の引き渡し一覧表がそろい次第、災害対策本部に報告する。 残った児童生徒は教室待機。
--	--

*警報発表中や安全が確認できない場合は、引き渡さない。